

と き：令和4年5月26日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ マイナンバーカード申請について

＜担当：市民局住民情報担当 担当 電話：06-4305-7696＞

＜担当：デジタル統括室企画担当 担当 電話：06-6208-9501＞ 【フリップあり】

- ◆ 大阪市は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会実現のためのマイナンバー制度の普及に向け、広報啓発や積極的な申請勧奨などに取り組んでいる。
- ◆ このたび、市内の商業施設・公共施設等でマイナンバーカードの交付申請ができる「マイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーン」を令和4年6月10日（金曜日）から実施する。
- ◆ 専用 WEB サイトまたはコールセンターから、希望の申請窓口・日時を事前予約し、当日、本人確認書類を持参のうえ、出張申請窓口にお越しいただければ、区役所に行かなくても後日郵便でマイナンバーカードの受け取りができる。会場では、スタッフが申請書類の記入をサポートし、必要な顔写真も無料で撮影できる。
- ◆ 6月6日（月曜日）13時には、キャンペーン広告を全面にあしらったラッピングバス「マイナンバー出張申請号」の除幕式を大阪市役所正面玄関前で行う。
- ◆ キャンペーン期間中は、このバスが大阪シティバスの市内路線を走行し周知浸透を図る。また、商業施設・公共施設等での出張申請窓口に加えて、路線運行がない日には、大型公園の駐車場などでマイナンバーカードの申請手続きをしていただける移動式の出張申請窓口として活用する。
- ◆ 出張申請窓口の開設日時、場所、予約方法などについて、詳しくは専用 WEB サイトを確認いただきたい。この機会にマイナンバーカードの取得がまだの市民の方は、ぜひ取得していただきたい。
- ◆ また、国においては、マイナンバーカードを新規取得した方を対象に、キャッシュレス決済サービスでチャージ又は買い物をすると、利用額の25%、最大5,000円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾を令和4年1月から実施している。
- ◆ さらに、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込」や「公金受取口座の登録」を行った方は、6月30日（木曜日）以降にマイナポイントの申し込みをすれば、それぞれ7,500円相当が付与される。
- ◆ マイナポイントは、スマートフォンまたはパソコンにより自宅からでも申し込みができる。
- ◆ 大阪市では、端末などをお持ちでない方や操作に慣れておられない方でも簡単に申し込みしてもらえるよう、全区役所に「マイナポイント特設ブース」を設置し、支援員による手続きサポートを行っている。
- ◆ マイナポイントを取得するためには、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請する必要がある。出張申請窓口などを利用いただき早めに申請をしてください。